

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和3年5月31日 午後3時00分～
佐久市役所 南棟3階会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、

「令和3年佐久市議会第2回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案でございますが、
資料1のとおり、条例案7件、事件案11件、予算案4件、計22件でございます。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、条例案について申し上げます。

資料1の1ページをご覧ください。

議案第54号、「佐久市税条例の一部を改正する条例の制定」

につきましては、令和3年度税制改正による「地方税法等」の一部改正に伴い、個人の市民税について、所要の改正を行おうとするものであります。

次に2ページをご覧ください。

議案第55号、「佐久市固定資産評価審査委員会条例及び、佐久市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、国の押印廃止に係る取組の推進に伴い、押印に係る部分を削ろうとするものであります。

次に4ページをご覧ください。

議案第57号、「佐久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」は、国民健康保険を将来にわたり安定的で持続可能な医療制度としていくために行う、国民健康保険財政健全化計画に基づく2年に1度の見直しにおいて、保険給付に見合う歳入が確保される見込みであることから、被保険者の負担にも考慮し、税率等を改めようとするものであります。

次に7ページをご覧ください。

議案第60号、「佐久市体育施設条例の一部を改正する条例の制定」は、本年7月31日をもって、佐久市営武道館を

廃止することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

条例案につきましては以上でございます。

次に事件案について申し上げます。

15ページをご覧ください。

議案第64号、「令和3年度臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（本体）工事請負契約」及び、

22ページの議案第65号、「同事業 第1工区建築（電気）工事請負契約」は、臼田地区新小学校整備事業として実施する第1工区の建築にあたり、それぞれ「本体工事」、「電気工事」の請負契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものであります。

24ページをご覧ください。

議案第66号、「令和3年度臼田地区新小学校整備事業第2工区建築（本体）工事請負契約」及び、

31ページの議案第67号、「同事業 第2工区建築（電気）工事請負契約」及び、

33ページの議案第68号、「同事業 第2工区建築（管）

工事請負契約」は、臼田地区新小学校整備事業として実施する第2工区の建築にあたり、それぞれ「本体工事」、「電気工事」、「管工事」、の請負契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものであります。

35ページをご覧ください。

議案第69号、「令和3年度都市構造再編集集中支援事業佐久市野沢会館改築（本体）工事請負契約」及び、

41ページの議案第70号、「同事業 佐久市野沢会館改築（電気）工事請負契約」及び、

43ページの議案第71号、「同事業 佐久市野沢会館改築（管）工事請負契約」は、佐久市野沢会館改築事業にあたり、それぞれ「本体工事」、「電気工事」、「管工事」、の請負契約を締結することについて、議会の議決をお願いするものであります。

事件案につきましては以上でございます。

続きまして、予算（案）について申し上げます。

45ページをご覧ください。

議案第72号、「令和3年度一般会計補正予算（第4号）」

は、歳入歳出予算の総額に、5億2,290万9千円を追加し、総額を532億3,905万3千円にしようとするものであります。

46ページ「歳入」の事項別明細書をご覧ください。

11款の地方交付税は、普通交付税の増額であります。

13款の分担金及び負担金は、「農業水路等長寿命化・防災減災事業」に係る地元分担金であります。

15款の国庫支出金は、「地域経済循環創造事業交付金」及び「地方創生推進交付金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの増額であります。

16款の県支出金は、補助内示に伴う「地域発元気づくり支援金」及び「農山漁村地域整備交付金」及び「ホストタウン新型コロナウイルス感染症対策事業交付金」などの増額であります。

19款の繰入金は、「国民健康保険特別会計繰入金」及び「環境エネルギー事業特別会計繰入金」及び「文化振興基金繰入金」の増額及び「財政調整基金繰入金」の減額であります。

このうち、「国民健康保険特別会計繰入金」につきまし

ては、国民健康保険税率の改定（引き下げ）に合わせ、平成30年度までに一般会計から繰り出していました10億2,500万円の全額を返還により繰入れるとともに、同額を財政調整基金に繰り戻しするものであります。

21款の諸収入は、「長野県市町村振興協会基金交付金」及び「まちなか再生支援事業助成金」及び「スポーツ振興くじ助成金」などの増額であります。

22款の市債は、「緊急^{しゅんせつ}浚渫推進事業債」及び「辺地対策事業債」などの増額及び、財源組替えに伴う「一般事業債」の減額であります。

次に、47ページ「歳出」の事項別明細書の詳細は、次ページの「主な補正内容」でご説明いたします。

48ページをご覧ください。

総務費の情報化推進事業費は、

災害時における避難所の密集状態などを可視化により解消するため、モデルとなる避難所にAIカメラを設置し、人流データの分析・活用を行うための業務委託料であります。

移住定住推進事業費は、

移住検討者の市内滞在費に対する新たな補助金及び、移住促進住宅取得費等補助金の増額であります。

民生費の低所得の子育て世帯特別給付金給付事業費は、

ふたり親世帯を対象とした低所得の子育て世帯に対する特別給付金給付経費であります。

市単児童保育事業費は、保育士の事務負担の軽減と保護者の利便性向上を図るためのタブレット端末等 I C T システム導入に係る経費及び、私立保育所の I C T システム導入に対する補助金であります。

公共交通対策事業費は、新たな地域公共交通（新デマンド交通）整備のための市民意見聴取等に係る負担金の増額であります。

衛生費の母子保健指導事業費は、

出産後の母子に対し心身ケアや育児サポートを行うためのショートステイ型（宿泊型）産後ケア事業経費であります。

新エネルギー推進事業費及び、環境普及啓発事業費は、それぞれ佐久市気候非常事態宣言に伴う二酸化炭素排出量

削減のための「電気自動車購入促進事業補助金」及び「省エネ家電製品普及促進事業補助金」であります。

次に、49ページをご覧ください。

商工費の創業支援・まるっとテレワーク推進事業費は、首都圏の副業人材と市内企業とのマッチングにより、市内企業の人材不足解消と移住交流人口の創出を図るための副業創出事業委託料であります。

土木費の都市計画事務費は、

中込地区再整備に向けての現状把握や市民意見集約を行うための委託料及び、県民佐久運動広場等の整備について、市民意見の集約を行い、基本方針を策定するための委託料であります。

教育費の文化振興総務費は、

小学校6年生を対象に開催していた劇団四季「こころの劇場」が3年連続中止になったことに伴う代替公演開催経費であります。

次に、50ページをご覧ください。

地方債補正は、追加2件、限度額変更5件であります。

次に、51ページをご覧ください。

議案第73号、「国民健康保険特別会計」は、
国民健康保険税率の改定及び一般会計基準外繰入金の返還に係る補正であります。

議案第74号、「環境エネルギー事業特別会計」は、
一般会計における補助事業実施に伴い、基金積立金から一般会計繰出金に財源組替えを行う補正であります。

議案第75号、「下水道事業特別会計」は、
佐久水道企業団の料金システム更新に伴う新システムの導入に係る補正であります。

以上、今議会に提出いたします議案の主なものについてご説明申し上げます。

次に資料2をご覧ください。

「新型コロナウイルスワクチン接種」について申し上げます。

佐久市では、立科町と共同で、個別接種を中心とした集団接種との併用にて、新型コロナウイルスワクチン接種を行っております。

65歳以上の皆様には、接種予約の集中や混乱を避けるため、接種券と予約開始通知を分けて送付いたしました。

今後、64歳以下の皆様にも同様に行ってまいります。

今まで個別接種の予約受付は、立科町を含めた47医療機関ごとに、行っておりましたが、現在、その内の12医療機関が5月下旬より順次、集団接種の申し込みと同様の方法で「Web予約」と「コールセンターからの電話予約」を開始しております。

現在、個別接種の接種希望者が多いことから、47の医療機関が、それぞれに接種体制を工夫しながら対応いただいております。

また、集団接種におきましては、佐久平プラザ21会場では、現在、午後のみ2レーンで接種を行っておりますが、新たに午前を開設し、1日を通して2レーンで接種できるように準備しております。

佐久一萬里温泉ホテル会場でも午後のみ2レーンで行ってまいりましたが、新たに午前を開設し、更に1レーンを増設した3レーンで、1日を通して接種できるように準備すると共に、接種会場についても、より大きなホールに移転いたします。

このことにより、日曜日は2会場合わせると1日で1,000人の方に接種をしていただける体制になります。

また、接種体制の強化といたしまして、新たに佐久歯科医師会や佐久薬剤師会のご協力も頂けることとなりました。

市では、一層の接種体制の整備を行い、65歳以上の接種を希望する高齢者の皆様が、7月末までに接種が終了できるよう、さらに、64歳以下の皆様にも、高齢者の接種が終わった後、スムーズに接種を開始できるように努めてまいります。

今後も引き続き、市民の皆様が安心して、一日も早く接種できる施策を佐久医師会など関係機関との連携、協力により推進してまいります。

次に**資料3**をご覧ください。

「さく割電子クーポン配布事業」について説明いたします。

明日の6月1日から8月31日の間で「さく割電子クーポン配布事業」を実施いたします。

市では、新型コロナウイルス感染症により、売り上げが急激に減少するなどの影響を受けた「市内小売店舗の利用促進」と、市内における「商業サービスのデジタル化」への足掛かりとして、県内自治体初となる「電子クーポン発券サイト」を立ち上げました。

本サイトに会員登録することにより、1会計ごとのご利用額に応じて「合計3千円分の電子クーポン券（愛称：ハレタクーポン）」の割引を受けることができます。

現在、300店舗を超える事業者のご参加、及び1,000名を越える会員の登録により、順調にその数は増えております。

出来るだけ多くの方に「さく割電子クーポン」をご活用いただき、市内事業者を応援してまいりたいと考えております。